

政令番号153 テトラメリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道						3.7E+2		367.8
2	青森県						1.7E+2		172.1
3	岩手県						1.9E+2		191.0
4	宮城県						3.9E+2		394.3
5	秋田県						1.7E+2		169.3
6	山形県						2.0E+2		195.4
7	福島県						3.9E+2		392.7
8	茨城県						7.0E+2		697.8
9	栃木県						3.2E+2		317.3
10	群馬県						5.1E+2		514.3
11	埼玉県						2.0E+3		2,014.5
12	千葉県						1.5E+3		1,495.6
13	東京都						4.5E+3		4,459.5
14	神奈川県						2.6E+3		2,643.0
15	新潟県						4.6E+2		463.9
16	富山県						2.2E+2		218.8
17	石川県						2.5E+2		252.8
18	福井県						1.7E+2		172.2
19	山梨県						2.0E+2		198.1
20	長野県						4.3E+2		426.3
21	岐阜県						5.0E+2		497.2
22	静岡県						9.1E+2		910.7
23	愛知県						2.0E+3		2,030.9
24	三重県						4.7E+2		473.0
25	滋賀県						3.4E+2		335.4
26	京都府						7.5E+2		748.5
27	大阪府						2.7E+3		2,724.9
28	兵庫県						1.5E+3		1,488.0
29	奈良県						3.8E+2		381.6
30	和歌山県						2.5E+2		251.3
31	鳥取県						1.3E+2		134.1
32	島根県						1.5E+2		154.8
33	岡山県						5.2E+2		520.5
34	広島県						7.8E+2		780.1
35	山口県						3.9E+2		387.1
36	徳島県						2.1E+2		210.8
37	香川県						2.6E+2		261.0
38	愛媛県						4.1E+2		411.6
39	高知県						2.0E+2		204.5
40	福岡県						1.6E+3		1,573.5
41	佐賀県						2.3E+2		227.7
42	長崎県						3.8E+2		375.1
43	熊本県						5.4E+2		539.8
44	大分県						3.5E+2		346.9
45	宮崎県						3.5E+2		345.3
46	鹿児島県						5.6E+2		562.9
47	沖縄県						6.8E+2		680.2
	全国						3.3E+4		33,313.9